

平成 28 年 1 月 27 日
登米市産業経済部

「ふるさと名物応援宣言」の発表について

登米市は、「はっと、油麩などの小麦の加工品群」について、地域資源法に基づく「ふるさと名物応援宣言」を行います。同法に基づく宣言は、宮城県内では初となります。

1 概要

- ・国においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成 19 年法律第 39 号。「地域資源法」）に基づき、地域資源を活用した地域経済の活性化を推進しており、市町村が「ふるさと名物応援宣言」を行った品目に対して各般の支援措置を講じることとしています。
- ・このたび、登米市では、地域の郷土料理である“はっと”、“油麩”などの小麦加工品群について、宮城県内の市町村で初めて応援宣言を行うこととしました。

2 発表日時・場所

日 時：平成 28 年 2 月 3 日（水） 15:30 頃

※15:00 からの市長定例会見終了後に開催します。

場 所：登米市役所 迫庁舎 第 2 委員会室（3 階）

登米市迫町佐沼字中江 2 - 6 - 1

3 出席者

市長、登米はっとの会 飯塚 哲朗 代表、はっとな

4 内容

- ・ふるさと名物応援宣言の発表（市長）
- ・事業者代表（登米はっとの会 飯塚 哲朗 代表）決意表明
- ・記念撮影、試食 など

5 その他

本件は本市における発表以降、経済産業省（東北経済産業局）等のホームページ等でも公表される予定です。

http://www.chusho.meti.go.jp/s_cyusyo/chiikisigen.html

<https://www.mirasapo.jp/shigen/information/support.html>

【本件お問合せ先】

宮城県 登米(とめ)市役所 産業経済部
ブランド戦略室 主査 佐々木 俊樹
電 話： 0220-34-2549
e-mail:brand@city.tome.miyagi.jp